

地域の实情に沿った 行政の展開に期待

今まで国の政令・省令に則って行ってきた事務を、
地方自治体がみずからの判断と責任によって条例を制定し、
行うことになりました。

条例の制定

すべて原案可決（賛成全員）

高齢者・障害者が安全に利用
できるよう、道路や公園整
備基準を条例化

町道の構造や標識に関する
基準を条例化

町営住宅の設備や広さなど
の基準を条例化

車いす利用者や、車いすを利用していな
くても移動が困難な高齢者・障害者が、
安全に公園を利用できるよう、入り口や
階段、傾斜がある箇所などの設置基準
を定めています。また、町道を新設する
とき、または改築するときには、基準に
適合させる努力義務があります。

町道を新設するとき、または改築する
ときの基準を、道路管理者である町が
定めることになりました。車線の数・
分離帯・停車帯、自転車道、自転車歩
行者道、歩道の設置などの基準を細か
く設けています。また、町道に設置す
る案内標識等の寸法の基準も条例で規
定します。

今まで公営住宅法で定められていた整
備基準を、町の条例で新たに規定する
ものです。当町は、群馬県と同じ基準
になっており、今後建設する町営住宅
に適用させていただきます。

新型インフルエンザなどの急
速な蔓延に備え、町が「対策
本部」を設置することを条例
化

新型インフルエンザ等対策特別措置法
の制定に伴い、新型インフルエンザや
新型コロナウイルスへの対策強化を図るため、
町が対策本部を設置することを規定し
ています。

指定地域密着型サービス・介
護予防サービスの事業の基準
を条例化

事業の一般原則・基本方針・従業者の
員数等人員・設備・運営に関する基準
を定めるものです。



上飯島交差点

歩道との段差を改善した町道

条例の改正

すべて原案可決（賛成全員）

町職員の定数が3名ふえます

職員の退職、新規採用により、4月1日から総数3名増となります。（町長部局の職員12名、教育委員会部局の職員11名）

町職員の1時間当たりの給与額の算出方法が変わります

職員の勤務1時間当たりの給与額は、給与の減額及び時間外勤務手当等の支給の基礎となっています。地方公務員には、労働基準法の適用が一部あり、年所定労働時間に休日及び年末年始は含まれないことになっています。当町は、休日なども含めた労働時間数で1時間当たりの給与額を算定していましたが、労働基準法に合わせた算出方法に変更するものです。これにより、給与を減額する時や時間外勤務手当を支給する際の時間単価が、約7%ふえることとなります。（県内では、群馬県のほか、前橋市・高崎市・伊勢崎市・太田市・大泉町・邑楽町など6市3町が導入済み）

「障害者自立支援法」の法律名改正に伴い、町の条例も字句を整備します

新たな法律名「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に名称が変更となったため、該当する町の条例の中に旧法律名で規定されていた箇所を新法律名に改めるものです。

町職員・三役（町長・副町長・教育長）・非常勤の特別職の旅費（宿泊費）が減額となります

宿泊を伴う出張時に支給されていた宿泊料が、1万3100円から1万2000円に減額となります。また、町長などの特別職・非常勤の特別職は、車で移動する際にグリーン車の利用も認められるようになりました。ただし職員は、特別職に随行する場合のみグリーン車を利用できます。なお、非常勤の特別職とは、農業委員・教育委員・選挙管理委員・監査委員・公平委員・固定資産評価審査委員などです。

議員提出議案

これを受け

町職員の旅費に関する条例が改正されたことに伴い、議員の旅費等も同様に減額となります

小口資金の融資期間がさらに延長されます

群馬県小口資金促進制度要綱の改正に伴い、平成22年度以前に融資を受けた者は最長3年間融資期間を延長できるとした特例措置（平成23年4月1日改正）を、平成26年3月31日までさらに期間延長するものです。今回で2回目の延長措置になります。

条例の廃止

すべて原案可決（賛成全員）

国民健康保険の「マタニティ基金」制度が廃止されます

この基金は、出産育児一時金を受けるまでの間、出産に要する費用を支払うための資金貸し付けを目的として、平成14年に設置されました。その後、被保険者の負担軽減を図ることを目的とした各種制度が導入されたため、平成21年1月を最後に利用がなく、今後も利用の見込みがないため、制度を廃止するものです。

「ふるさと振興基金」が廃止され、「ふるさと創生基金」に積み立てられます

玉村町には、地域づくりを目的とした「ふるさと振興基金」と「ふるさと創生基金」の2つがありますが、運用益（利息）を活用する振興基金は運用益が少ないため、現在まで一度も使用されていません。一方、取り崩しが可能な創生基金は、花火大会やふるさとまつり、産業祭、町民体育祭などに活用されています。このため、振興基金を廃止し、その原資を創生基金に積み立てて活用することが望ましいと考えられるため、基金を廃止するものです。



町民体育祭

ホームヘルパー派遣事業費用徴収条例が廃止されます

法改正により、この条例で規定する費用徴収等の必要性がなくなったため、廃止するものです。